



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則の一部を改正する規則（行政管理課）…………… 1
- 沖縄県証紙条例施行規則の一部を改正する規則（財政課）…………… 2
- 告 示**
- 口頭により開示請求をすることができる保有個人情報（総務私学課）…………… 2
- 公 告**
- 県営土地改良事業の工事の完了（村づくり計画課）…………… 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見・2件（中小企業支援課）…………… 3
- 病院事業局事項**
- 特定調達契約に係る落札者の決定…………… 4

規 則

沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和元年 7月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第48号

沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則の一部を改正する規則

沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則（昭和50年沖縄県規則第67号）の一部を次のように改正する。

別表第2保健所長の項委任事項の欄第24号から第33号までを次のように改める。

- 24 健康増進法第25条の5第2項の規定に基づき、同条第1項の規定に違反して喫煙をしている者に対し、喫煙の中止又は特定施設の喫煙禁止場所からの退出を命ずること。
- 25 健康増進法第25条の7の規定に基づき、特定施設の管理権原者等に対し、当該特定施設における受動喫煙を防止するために必要な指導及び助言を行うこと。
- 26 健康増進法第25条の8第1項の規定に基づき、特定施設の管理権原者等に対し、期限を定めて、同項に規定する状態で設置されている器具又は設備の撤去その他当該器具又は設備を喫煙の用に供することができないようにするための措置をとるべきことを勧告すること。
- 27 健康増進法第25条の8第3項の規定に基づき、特定施設の管理権原者等に対し、期限を定めて、同条第1項の規定による勧告に係る措置をとるべきことを命ずること。
- 28 健康増進法第25条の9第1項の規定に基づき、特定施設の管理権原者等に対し、報告をさせ、又は職員に特定施設に立ち入り、措置の実施状況等を検査させ、若しくは関係者に質問させること。
- 29 健康増進法第27条第1項（同法第32条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、職員に特別用途食品の製造施設等に立ち入らせ、特別用途食品を検査させ、又は収去させること。
- 30 健康増進法施行規則等の一部を改正する省令（平成31年厚生労働省令第17号）附則第2条第6項の規定に基づき、喫煙可能室設置施設に関する届出を受理すること。
- 31から33まで 削除

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

沖縄県証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 7月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第49号

沖縄県証紙条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県証紙条例施行規則（昭和48年沖縄県規則第13号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項中「100分の3.24」を「100分の3.3」に改める。

第12号様式中「 $\frac{3.24}{100}$ 円」を「 $\frac{3.3}{100}$ 円」に改める。

第13号様式中「 $\frac{3.24}{100}$ 」を「 $\frac{3.3}{100}$ 」に改める。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

告 示

沖縄県告示第266号

沖縄県個人情報保護条例（平成17年沖縄県条例第2号）第26条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を次のように定める。

なお、平成24年沖縄県告示第220号（口頭により開示請求をすることができる保有個人情報）は、廃止する。

令和元年 7月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

口頭により開示請求をすることができる保有個人情報

口頭により開示請求ができる保有個人情報の内容		口頭により開示請求を行うことができる期間	口頭により開示請求を行うことができる場所
試験等の名称	開示する内容		
職員選考採用試験	総合順位（不合格者のみ）	合格発表の日から1月間	人事課
行政書士試験	総合得点	合格発表の日から1月間	市町村課
狩猟免許試験	知識試験及び技能試験の総得点	合格発表の日から1月間	自然保護課
クリーニング師試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月間	衛生業務課
調理師試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月間	衛生業務課
ふぐ処理師試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月間	衛生業務課
製菓衛生師試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月間	衛生業務課
毒物劇物取扱者試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から5日間	衛生業務課
登録販売者試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月間	衛生業務課
沖縄県立看護大学入学試験（一般選抜試験）	大学入試センター試験及び個別学力試験の科目別得点及び合計点並びに総合計点	学生募集要項で定める日から1月間	沖縄県立看護大学
農薬管理指導士認定試験	総合得点	合格発表の日から1月間	営農支援課
農業機械士認定試験	筆記試験の得点	合格発表の日から1月間	糖業農産課

家畜人工授精講習会修業試験	筆記試験の得点	合格発表の日から1月間	畜産課
農業大学校入学試験	筆記試験の総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月間	農業大学校
砂利採取業務主任者試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月間	産業政策課
採石業務管理者試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月間	産業政策課
技能検定試験	科目別得点	合格発表の日から1月間	労働政策課 宮古事務所 八重山事務所
職業訓練指導員試験	学科試験の科目別得点及び実技試験の得点	合格発表の日から1月間	労働政策課
委託訓練生選考試験	学科試験の科目別得点	合格発表の日から1週間	職業能力開発校
職業能力開発校入校試験	学科試験の科目別得点	合格発表の日から1週間	職業能力開発校
職業能力開発校修了試験	学科試験の科目別得点及び実技試験の得点	合格発表の日から1週間	職業能力開発校
技能照査	学科試験の科目別得点及び実技試験の得点	合格発表の日から1週間	職業能力開発校
第二種電気工事士養成施設修了試験	学科試験の科目別得点及び実技試験の得点	合格発表の日から1月間	職業能力開発校
ガス溶接技能講習修了試験	学科試験の科目別得点及び実技試験の得点	合格発表の日から1月間	職業能力開発校
車両系建設機械運転技能講習修了試験	学科試験の科目別得点及び実技試験の得点	合格発表の日から1月間	職業能力開発校
液化石油ガス設備士養成施設修了試験	学科試験の科目別得点及び実技試験の得点	合格発表の日から1月間	職業能力開発校
沖縄県立芸術大学入学試験（一般選抜試験）	試験の得点又は段階評価	入学者選抜要項で定める日から1月間	沖縄県立芸術大学

公 告

県営土地改良事業の施行に伴う工事が次のとおり完了した。

令和元年7月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

土地改良事業の名称	完了年月日
みやらがわ第3地区農地防災事業（農地保全整備事業）	平成31年3月28日

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和元年7月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ヤマダ電機テックランド名護店 名護市宮里七丁目1478番6ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社沖縄ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 新井仁
- 3 法第8条第1項の規定による名護市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和元年7月16日から同年8月16日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和元年7月16日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ヤマダ電機テックランド名護店 名護市宮里七丁目1478番6ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社沖縄ヤマダ電機 群馬県高崎市栄町1番1号 代表取締役 新井仁
- 3 法第8条第1項の規定による名護市の意見の概要 意見なし
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 令和元年7月16日から同年8月16日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

病院事業局事項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和元年7月16日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那覇 仁

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 518,000リットル（予定）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県病院事業局病院事業経営課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和元年6月27日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社りゅうせき 浦添市西洲二丁目2番3号
- 5 落札金額 66円52銭（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和元年5月17日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 光文堂コミュニケーションズ株式会社 〒901-1111 南風原町字兼城577番地
---	---